

ポイント 最大のメリットは、連結グループ内に赤字法人が存在する場合、連結グループ内の黒字法人と損益を通算し、あたかも連結グループを一つの法人のようにとらえて納税することができるので、「連結グループ全体として国に納める法人税支出が減少」することにあります。

A6

赤字法人の赤字に相当する税額が連結グループ内に留保することができ、企業グループで見たキャッシュアウトを抑えることができます。

試験研究費の税額控除についても、控除限度額を連結グループ全体で計算することになりますので、子法人で利用しきれていない控除限度額を親法人などで利用することができます場合にはメリットがあります。

グループ内に欠損の生じる見込みのある法人がある場合には、グループ内の他の法人の所得と通算して法人税の計算をすることになるので、その欠損金に相当する法人税支出をグループ内に留保することができ、グループで見たキャッシュフローが改善されることとなります。しかし、逆にグループ内に欠損の生じる見込みのある法人がない場合には、通算するメリットがありませんので、A7にあるようなデメリットしか生じない可能性があります。したがって、個別項目（受取配当の益金不算入、試験研究費の税額控除等）のメリットが、デメリットをカバーできるぐらい効果があるかどうかを検討する必要があります。